

次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

平成27年4月1日

一般財団法人建材試験センター

職員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい環境をつくることによって職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間

平成27年4月1日から平成32年3月31日までの5年間

2. 内容

【目標1】 出産、育児、介護に関する建材試験センター規程の周知を行う。併せて休業中における社会保険等の諸制度の周知及び情報提供を行う。

〈対策〉①平成27年4月～ イン트라ネットを活用した情報周知
②平成27年4月～ 対象となる職員に対して早期段階での規程等の確認、諸制度の情報提供により、当該職員の実情にあった説明を行う。

【目標2】 年次有給休暇取得率70%を目指し、取得促進を図る。

〈対策〉①平成27年4月～ 常勤理事会及び管理課長会議における休暇取得状況の定期的な確認
②平成27年4月～ 計画的な連続休暇取得の促進
(2日以上連続休暇取得)

【目標3】 所定外労働時間の削減促進を図る。

〈対策〉①平成27年4月～ 週1回のノー残業デーの実施
②平成27年4月～ 常勤理事会及び管理課長会議における定期的な状況確認

以上